

令和2年第5回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和2年7月8日（水）
午前9時00分開会 午前11時50分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 菊 地 博
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 萬 谷 政 博
4 番 委 員 大 橋 理 絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治
町民学習課長 佐 藤 寛 樹
学校給食センター長 富 永 匡
幼児センター長 酒 井 葉 子
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 萬 谷 政 博
7. 議 件
会議録署名委員の指名について
教育長の報告
報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員等の任用について
報告第2号 交通違反の報告について
報告第3号 令和2年度（2020年度）教育関係施設等の整備状況について
報告第4号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校「海外見学旅行事前協議書」の届出について
報告第5号 令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）ニセコ町教育費予算の補正について
議案第1号 ニセコ町教育ICT整備プランの策定について
議案第2号 令和2年度（2020年度）要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第3号 令和2年度(2020年度)ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について

8. 議事の概要

教育長: 定刻となりましたので、ただ今から第5回教育委員会議定例会を開催いたします。本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「3番 萬谷委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長: 「教育長の報告」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長: 以上で報告済みといたします。

教育長: 「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長: 「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長: 以上で報告済みといたします。

教育長: 「日程第4 報告第2号 交通違反の報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長: 「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長: 以上で報告済みといたします。

教育長: 「日程第5 報告第3号 令和2年度教育関係施設等の整備状況について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長: 「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長: 以上で報告済みといたします。

教育長: 「日程第6 報告第4号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校「海外見学旅行事前協議書の届出について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 令和元年度及び令和2年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、担当課長等内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 議案第1号 ニセコ町教育ICT整備プランの策定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

大橋委員：ノートパソコンは全員に配布ですか。

学校教育課長：タブレット等の着脱式を考えています。

教育長：高学年は宿題を家でやったり、夏休み中のいろいろな活動に使ったり、ゆくゆくは持ち帰らせてというような形になるのではないかと考えています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

越湖委員：各家庭で45,000円程度の物を買っていただくということに関して、承諾されるであろうということですか。

学校教育課長：基本的に購入費は補助します。

越湖委員：補助するということは、どの程度ですか。

学校教育課長：全額を予定しています。今は安い機材であれば30,000円で購入できます。

教育長：それは4～5年後のことになります。今回は国の補助金で整備することになります。

学校教育課長：今明確に定めても、5年前にこのようなことは全く考えられなかったことなので、方針としては考えておきたいのですが、言い切らない方が良いのではないかと思います。

教育長：5年後は状況も価格も変わっているかもしれません。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第1号 ニセコ町教育ICT整備プランの策定について」は、提案のとおりとすることにご異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第9 議案第2号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」及び「日程第10 議案第3号 令和2年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」の2件については、個人情報取り扱いに関することであることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・(討論なしの声)・・・

それでは、採決いたします。

「日程第9 議案第2号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」及び「日程第10 議案第3号 令和2年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」の2件について、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

異議なしと認めます。

よって、ニセコ町教育委員会会議規則第5条の規定により、「日程第9 議案第2号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」及び「日程第10 議案第3号 令和2年度ニセコ町特別支援教育就学奨励費の支給対象者の決定について」の2件については、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

休憩：10時30分

開会：10時40分

教育長：休憩前に引き続き、会議を開会します。

教育長：その他、説明・協議事項はありますか。

・町民学習課長：公営塾について

有島記念館の機能向上に係る補助事業の活用について

寿大学の今後の活動について

・学校教育課長からニセコ高校の教育課程の検討及び寄宿舎の運用について

教育長：教育課程について意見や質問はありますか。

下田委員：これをもって、来年度の生徒の募集活動をしていくということですか。

教育長：実際が変わるのは令和4年からになりますが、このようなことを打ち出して生徒募集をしていくとは言えます。

下田委員：生徒確保の目標値はありますか。

教育長：ニセコ高校のような教育課程で授業をするのであれば、私見ですが25～26人が適正規模ではないかと思います。

いろいろなプロジェクト活動をしたり、農業クラブでの個別指導をしたりする場合、小中学校もそうですが少人数教育の方がより個別対応できるので、そういう要素がニセコ高校の場合は多いです。例えば、普通科の高校のように、40人の子どもたちをある程度一斉に授業するというスタイルであれば40人いた方が良いでしょうが、個別の指導や活動が多くなると、先生たちや子どもたちも実際に自分達が活動していくうえでは、40人いたから良いかといういろいろな課題も出てくると思います。ただ、目標値ということであればもちろん40人は目標としなければいけないと思います。

下田委員：課題というかミッションとして、今年一桁だった生徒を何とか解決していかなければいけないということが前提にあると思うので、乱暴な言い方をすると、内容も大事ですが、人数を集めることも目先の目標として大事なことかと思っています。入学したら意外と満足度は良いと思いますので、あとは出口のところで、いかに地域で活躍してくれるかというところも大事だと思いますので、分母を上げていくことが目先の目標にはなりますが、そこは目標値をもって達成していく必要があると思います。

教育長：地域で応援していただける企業の方々と、いろいろな場をもって出口戦略も練っていくということは、このような教育課程を踏んでいくことと同時に進めていかなければいけないことだと思います。目先の人数集めのためには、地元の基幹産業である農業と観光をベースに、出口のことも含めてPRしていかなければいけないと思います。そのために、今年はコロナの状況もありますが、早速7月中には管内の中学校全てに出向くということで高校では考えていますし、身近なところだと、札幌市については、今までの実績をもとに訪問してPRをするということは考えているところです。体験入学は7月中にはできないので10月に実施をしていくということで、来年度の数字を上げるためには、足を運ぶ場を昨年以上に増やすことは考えていますし、パンフレットの更新やいろんな就学支援等も考えていて、一つの特徴として保護者の負担軽減といえば魅力でもあるかと思っています。あわせて制服の改定も考えているようです。ただ大事にしたいのは、高校の中身の部分だと思います。ちなみに町からは40人は必須の数字とは言われています。来年の中学校卒業生数は全道で1,500～1,600人減になりますので、かなり至難のことだとは思いますが、ニセコ高校に行きたいという生徒を、PRを広めることで増やしていく努力はしたいと思っています。

越湖委員：ホームページでもニセコ高校の様子を伝えていくというところで、高校もそうですが町の魅力も同時にPRすると良いと思います。例えば、地域おこし協力隊の方がたくさん来て、町を活性化するためにいろいろな活動をしているとか、自分で仕事を見つけて頑張っている人もいて、これからもどんどん増えてニセコの魅力を感じて伝えていくという人がいることも同時にPRしていく中で、その先があると思ってくれる人もいると思います。コース名も変わると感じ方も変わる

と思うので、凄く良いと思います。本当はニセコ中学校から地元の高校に通ってもらいたいと年々言っていますが、それにつながるために、特別にニセコ中学校の生徒に向けてというような今までにないPRをする予定はありますか。

教育長：地元の中学校に対して今までにないPRというと特別なことはありませんが、より中学校と高校の連携を深めていきたいということで進めているところです。

越湖委員：先生やALTも中学校と高校を行き来するなどして、距離感を短くすると身近に感じられるのではないかと思います。他に、地元で英語を話す方や海外の方も、ニセコ高校にもボランティアとして行き来をしているということも、今後ニセコ高校の魅力として、前に札幌のどちらかの学校だったか、ボランティアの方で地元の海外の方が来ている学校があったかと思います。英語を話す方が授業としてではなくボランティアとして行き来をするということもあると、ニセコ高校の魅力としてPRできるのではないかと思います。

教育長：いろんな人材を活用して、高校生の成長を促すとか、高校のPRにもなるということは今までもやってきているところで、これからも進めていきたいと思っています。ALTの行き来も昨年も実施していますし、今年はコロナの関係で高校のALTがまだ来ていない状況ですので、場合によっては中学校のALTが高校へ行くことはできると伝えてはあります。これから考えていくこととして、ニセコ高校の魅力をPRすると同時に、ニセコ町の魅力をPRする戦略を道外や札幌市でできればと思っています。例えば、道外だと、毎年行っている事業がありまして、そこでは地域の魅力や高校の魅力を伝えることができます。ただ、今年はコロナの関係で事業もできないということで、かなりの制約の中でやっていくことになりますので、道外へのPRはホームページが大きいと思っています。

大橋委員：高校のパンフレットが凄く良いと思うので、是非活用して、ホームページも変えた方が良くと思います。ニセコ町のホームページもどこからでも見られるようにして、高校のページをリンクさせて募集を頑張ってもらっていったら良いと思います。どのような子が来たがっているか、興味のある子たちに適材適所でアピールしていくことが大事だと思います。

教育長：ニセコ中学校の生徒は体験入学に来るので、パンフレットを中学生に配布することもできます。

学校教育課長：町のホームページに載せるとすれば、募集開始を掲載して見てもらうような工夫をすることだと思います。

教育長：ホームページもパンフレットと同じようなデザインでとなると、少し時間がかかるようです。

大橋委員：学校見学はいつでもできますか。

教育長：問い合わせがあって、個人的な対応としてはできます。公式的には、体験入学は10月に実施します。

大橋委員：実際にそこにいらっしゃる先生方が、パンフレットを見て来た子たちの期待に答えられるような明るい雰囲気づくりというか、先生達自身も頑張ってもらって生徒を集めようという意識をもっていたら良いと思います。

教育長：寮のことも含めてご意見をいただきたいのですが、資料にはこれまでの経過と経緯と、週末閉寮・開寮に係る意見や課題、当面の運用と今後のあり方について記載があります。事前に見ていただいていると思いますので、ご意見をいただければ

ばと思います。今年の週末は全て閉寮するという考えについては、基本今は逆になっています。コロナの関係で、週末に寮生は自宅には戻らないということとしていて、基本は寮にいてることになっていますので、今は開寮をしています。今後については、学校としての生徒指導上の心配がどうしてもあるということで、週末閉寮をしてきたところですが、当面記載にあるように、帰宅する生徒がいても残留する生徒がいても、札幌市辺りであれば帰宅させても良いのではないかとということで、交通費の支援についてはこれから検討していくことですし、真狩高校はバスを出していたり、留寿都高校は保護者会でバスを出していたりということもありまして、その辺りと連携できないかということも考えていくこともありかと思えます。

大橋委員：道外の方は入学にあたって必ず道内に身元引受人をおくことを条件とするとありますが、これは一般的ですか。

教育長：そのような対応をしているところがありまして、実際に経験のある高校の先生方から話を聞くと、道外から来る子供たちは、スポーツや文化の面で目的をもっている子は良いですが、家庭的な問題等でそうではない子もいるわけで、生徒指導的な問題が発生していることもあるようです。道内の他の高校にも聞きましたら、必ず何かあった場合のために、保護者がいれば良いですが、親類に近い人も含めて身元引受人をおくということにしているところもありますので、全くそのようなこともなしということにはなりませんので、そこを条件にしているところですが。

大橋委員：募集のことを考えるとハードルが上がると思いましたが、仕方ないと思います。

教育長：これまでも道外の生徒が来たことはありますが、必ず転住することが条件でした。あわせて、寮である以上、管理しなければいけないということがありまして、アルバイトもできなかったり地域との行き来も制約があったりということなので、これからの考え方とすれば、学校管理ではなく自主的な生活ができるような考え方も必要ではないかと思えます。学校管理の寮もあれば下宿する子もいたり、いろんな多様性があって、その中で子供たちの主体性も考えていくとか、寮にしても学校管理ではなくて、町が委託したところに管理を頼むということもあるかと思えます。高校生のアルバイトは単なる小遣い稼ぎではなくて、職業に対する考え方も植え付けられますし、地元の企業からしても、高校生の力は貴重な戦力にもなります。今のままでは寮生は認められていないので、寮に対する考え方も増やせばいいということではないと思えます。

下田委員：校長先生のモチベーションはどの程度ですか。全国公募によって寮の受入の問題があると思いますが、今回間仕切りのドアを設置するという事で設備の問題もあるかと思えます。

教育長：女性校長なので、女性の目線という動きはこれまでなかったことです。ニセコ高校に入学させる女の子の保護者の立場とすれば、今のままでは不安だということには言っています。そこで、安全対策として、男女の間仕切りの設置を行ったところですが。センサーはついてるので対策をしていなかったわけではありません。寮の問題については、教育委員会の考え方として学校とさらに検討をし、町にも示していかなければいけません。

下田委員：建て替えなど、今後の具体的なイメージはありますか。

教育長：具体的なイメージはないです。キャパを増やさなければいけないということはありませんが、新しい寮があれば良いのかということもあります。寮を増やすということは、管理人が必要になります。管理人も厨房を任せられる人であったり、高校の管理であったりとなると舎監も必要になります。

学校教育課長：全国募集をするのかしないのかを含めて、生徒を集めるにはどうすれば良いのかということでは、学校側にはある程度は理解をしてもらって協力をしてもらわなければいけないですし、方向性は示さないと進まないのので、教育委員会としての意見は町や学校には伝えるべきだと思います。

教育長：全国公募の考え方としては、身元引受人をおくというのはハードルは上がりますが、全くフリーにはできないと思います。

越湖委員：現場の先生の意見を聞いて初めてわかったことなので、慎重に進めていただきたいです。

教育長：こちらとしては広げたいということで方針としていますので、条件とすれば身元引受人ということになります。当面、札幌周辺の生徒は毎週帰宅することが原則で、遠隔地からの生徒は残留を認めることとしたいと思います。週末は警備員がおりますので、全く誰もいないというわけではなくて、人数が多少減ることになれば、生徒指導上の問題も減らせるのではないかと考えています。完全閉寮にはしないということです。

インセンティブ関係では、補助の関係を前面に出すのではなく、生徒が学びたいと思う高校の特徴を伝えていくということで、それが教育課程や農業クラブやニセコの魅力にもつながっていくと思います。それにあわせて生活支援も充実していきたいということで言えば、週末帰る場合は、交通費の支援を検討してはどうかということです。寄宿舎のあり方については、基本的には新たな施設は必要だと思います。キャパも増やしたいということですが、寄宿舎ありきで行くのではなく、寄宿舎も含めたいろんな多様性について検討してはどうかということで、その検討材料として、生徒自身の声や保護者アンケートを行って、今後のコンセプト作りに反映させてはどうかと考えています。

大橋委員：みんな面接はすると思いますが、基準を厳しくするというか、その子その子の人物を見極めて、例えば両親のどちらかを同席させる等も今後の対応として提案します。

教育長：毎年寮に入る子については、そのようなことは行っています。

学校教育課長：勉強はきちんとして大変ではあるけれどもそこを支援してくれるという部分で、やる気のある子どもを送り込んでくれるようなメッセージを伝えていくということが重要だと思います。単純に人数を集めるということではなく、質も問うという部分では、そういう戦略でいくべきではないかと考えています。

教育長：いろんな支援をしてフリーで募集をして40人集まっても、問題のあることばかり起きていては、それが良いということではありません。間違いなく今の子どもたちを見ても、人数は少ないですが、非常に目的意識を高く持った子が集まっていると思います。そういう子たちをもっと集めていきたいところで、地元の中学生にもっともっと来てもらえれば、ニセコの子どもたちも成長ぶりがよくわかるくらい頑張っています。寄宿舎については、子どもたちにも意見を聞いたりアンケートをとったりしますので、それについては、今後、教育委員のみなさんから

も意見をもらう場もありますので、その時にお願いいたします。高校と検討するという、今後町にも示していくという教育課程の部分と寄宿舎の運用についての方針は、提案していくということによろしいですか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：この考え方を土台にしていきたいと思います。

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・(学校教育課長から今後の日程の説明)・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第5回教育委員会議定例会を終了いたします。
ご苦労様でした。